矢作川流域圏懇談会通信

R6 川部会編 vol.2

発　行　日：令和６年１１月
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第 65 回川部会 WG を開催しました！

第 65 回川部会 WG は、矢作川流域治水プロジェクト・協議会について情報共有し、岡崎市および豊田市の流域治水の取り組みを紹介していただき、意見交換を行いました。

流域治水について

流域治水とは、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速させるとともに集水域から氾濫域にわたる流域に関わる全員で水災害対策を行う考え方です。

日　　時：令和６年９月 26 日（木）10:00～12:00
会議場所：豊田市　崇化館交流館（第４会議室）
参 加 者：20 名（内オンライン参加１名）　※事務局を含む

◆主な会議内容

１．矢作川流域治水プロジェクト・協議会について

矢作川流域治水協議会が進めている矢作川流域治水プロジェクトについて事務局より報告しました。矢作川の概要や流域治水への転換、矢作川流域治水プロジェクト策定の経緯を説明しました。また、流域治水の対策は下記のように分類され、矢作川流域内におけるそれぞれの対策内容を具体的に説明しました。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
② 被害対象を減少させるための対策
③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

上記に加え、グリーンインフラの推進として、多様な生物の生息・生育環境の再生と市街地の良好な水辺空間の創出の取組みについて説明しました。

２．流域治水の取り組み紹介

（1）岡崎市

流域治水の取り組みとして以下の紹介がありました。

- ワンコイン浸水センサの実証実験

取組みの一つとして、ワンコイン浸水センサの実証実験について説明していただきました。浸水被害をリアルタイムで把握することを目的とした、小型、低コストかつ長寿命のワンコイン浸水センサを活用した実証実験です。今後も継続的に情報を取得するほか、点在設置を進めていく予定とのことです。

- 農業用ため池の利活用

取組みの一つとして、農業用ため池の利活用について説明していただききました。浸水地域の上流域に点在するため池等を雨水貯留施設として利活用している事例を紹介していただきました。

（2）豊田市の取り組み紹介

豊田市の取り組みとして以下の紹介がありました。

- 3D都市モデル（PLATEAU）を活用した水害リスクの可視化

取組みの一つとして、3D都市モデル（PLATEAU）を活用した水害リスクの可視化について説明していただきました。物理的な位置や形状に属性（意味）情報を持たせることで、洪水ハザードマップを三次元化し、水害リスクを視覚的にわかりやすくしたことを説明されました。

３．今後の予定

事務局・関係者より以下の連絡・案内がありました。

① 今後のスケジュール：10月頃に第16回川部会まとめの会を実施し、11月26日に全体会議を実施します。
② 流域連携イベント　：いい川づくりWS（9/28-9/29）、三河湾大感謝祭（10/6）、答志島奈佐の浜海岸清掃（10/13）、第61回多摩川流域セミナー（11/30）を実施します。

◆話し合いでの主な意見　（・意見　➢回答）

● 矢作川流域治水プロジェクト・協議会について

・矢作川流域治水協議会と矢作川流域圏懇談会の役割が重複する部分もあるが主な違いは何か。（山本）
➢ 懇談会は、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、行政等さまざまな方が具体的な課題を情報共有・意見交換ができる場であるため、協議会と取り組んでいる内容や目標が重複しても良いと考える。ただし、懇談会の議論内容を協議会において共有してもらう必要はある。（内田）
➢ 互いに豊橋河川事務所が事務局であるため、懇談会の議論内容を協議会に展開していくことも役目だと考えている。（蔭山）
➢ 懇談会は、何かを決定するのではなく実質的な議論ができる場と認識しているため、内容は協議会にも共有していただきたい。（牧内）
・ 防災拠点等の整備や、防災講演会の実施は治水対策に入るのか疑問である。（光岡）
➢ 災害から身を守るための情報を発信し、地域の方々に認識していただくことも対策の一つとして考えている。（蔭山）
➢ 流域治水の事業はハード対策とソフト対策の組み合わせであることを周知する必要がある。（内田）
・ グリーンインフラの取り組みとして、「下流域の多様な生物の生息・生育環境再生」とあるが下流域のみで良いのか。（光岡）
➢ 取り組みは流域全体として実施している状況であるため、表現方法の見直しも含めて検討する。（蔭山）
・ 関係者が協働して行う治水対策としては具体的にどのようなことが考えられるか。（光岡）
➢ 協議会の中で先行事例を共有し、自治体と取り組み内容を模索している段階であり、まだ事例は少ない。また、環境面も含めると関係者を広げていく必要があると考えている。（蔭山）
・ 矢作川は、河口ではなく氾濫原の中心に都市があり、他流域とは異なる特性を有している。こういった特性を考慮して施策を進める必要がある。（松沢）
・ 協議会の構成員に含まれていない周辺自治体の治水事業とはどのような関係性があるか。（鈴木）
➢ 現状、矢作川に直接関係している自治体が構成員となっているが、流域に降った雨が河川に流れ込むという概念を考えると構成員でない周辺自治体とも協働してやるべきと考えている。（蔭山）
・ 近年災害が頻発しているが、一般の人は mm/時間で危険なのか理解できないと感じる。（高橋）
➢ 全域の治水安全度を上げることは困難であるため、ソフト対策として防災に関する情報を地域の方々に発信していくことが重要と考えている。（蔭山）
・ 安城市の取り組みとして、水田貯留事業が挙げられているが実際に実施されているか。（光岡）
➢ 水田貯留事業は、令和５年度末時点で 113ha の水を貯められるように整備している。それにより、河川の水位が警戒レベルに達する頻度が減ってきたと実感している。（向井）

● 流域治水の取り組み紹介

・ワンコイン浸水センサは、泥水でも反応するのか。（山本）
➢ 泥水でも反応するし、雨水があたっても反応しない仕組みとなっている。（杉田）
・ 浸水センサの検知は、管理している PC 等に情報が発信されるようになっているのか。（牧内）
➢ PC 上で管理しているが、試験運用中であるため市民に知らせる仕組みは整理されていない。（杉田）
・LOD2（地物の詳細度：建物＋高さ情報＋屋根形状）の作成範囲を広げる予定はあるか。（光岡）
➢ まずは被害規模が大きくなると考えられる豊田市中心地を作成した状況である。防災分野だけでなく、まちづくり分野等さまざまな分野に応用できるため、今後広げていくことも考える。なお、LOD1（地物の詳細度：建物＋高さ情報）の作成範囲は、豊田市全域であり、住んでいる所がどれくらい浸水するか把握することができる。（岡田）
・ 3D 洪水ハザードマップの公開予定時期はいつか。（塩原）
➢ 紙面のハザードマップは、矢作川が氾濫した時のマップ、内水氾濫の時のマップ等場合分けされているため、それぞれ 3D 化して来年度以降に公開していきたいと考えている。（岡田）
・ 雨水貯留施設と水田貯留施設の効果をうまく組み合わせていく必要がある。また、市民としても水を有効利用できるのではないか。（鈴木）
➢ 雨水貯留施設と水田貯留施設の整備は、河川の氾濫だけでなく地域の氾濫も防ぐことができる取り組みと考えている。（蔭山）
・ ネイチャーポジティブという言葉がある通り、治水事業を進めつつ生物多様性を上げる対策が必要ではないか。（内田）
➢ 気候変動に加えてネイチャーポジティブという概念も含めて治水事業を検討する必要があると考えている。（蔭山）

◆お問合せ◆
矢作川流域圏懇談会事務局
〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所　事業対策官 蔭山、係長 小池、技官 中野
TEL 0532(48)8107
＊矢作川に関する情報は、国土交通省豊橋河川事務所流域治水課（cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp）までお送りください。